

会 議 録 (1)

| | |
|-----------------------|--|
| 会 議 の 名 称 | 令和3年度 第1回入間市空家等対策協議会 |
| 開 催 日 時 | 令和3年7月1日(木) 午後1時30分開会 午後3時10分閉会 |
| 開 催 場 所 | 市庁舎B棟5階 全員協議会室 |
| 議 長 氏 名 | 入間市長 杉島 理一郎 |
| 出席委員(者)氏名 | 枅川 典生、中林 敦子、三上 勝、青木 富孝、田原 和秀、 田中 健太郎、長谷川 敏男、長島 芳之、河野 陽子、荒井 正武 |
| 欠席委員(者)氏名 | 高田 雄治 |
| 説明者の職氏名 | 危機管理課主幹 齊藤 謙治 |
| 会 議 次 第 (公開・非公開の別) | 1 開会 2 挨拶 3 議題 (1) 第2次入間市空家等対策計画の策定について(公開) (2) 空家等の適正管理に関する条例の制定について(公開) (3) 特定空家等の対応について(非公開) 4 その他 5 閉会 |
| 非 公 開 理 由 | 個人情報保護のため |
| 傍 聴 者 数 | 2名 |
| 配 布 資 料 | 資料1 第2次入間市空家等対策計画の策定について 資料2 第2次入間市空家等対策計画(案) 資料3 入間市空家等対策計画 新旧対照表 資料4 入間市空家等の適正管理に関する条例(案)の概要について 資料5 特定空家等の対応について 資料6 特定空家等写真 |
| 事務局職員職氏名 | 危機管理監 市川 一博 危機管理課長 藤田 拓也 危機管理課主幹 齊藤 謙治 危機管理課主事 小塚 彩加 危機管理課主事 星野 秀和 |
| 会議録作成方法 | 要点筆記 |

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

- | | | |
|---|--|---------|
| 1 | 開会 | 午後1時30分 |
| 2 | 挨拶 | |
| | 会長挨拶 | |
| 3 | 議題 | |
| | (1) 第2次入間市空家等対策計画の策定について | |
| | 議題について事務局より説明。計画案について、委員から意見があったため、それを参考とし、計画の策定に向けて事務局にて準備を進めていくこととなった。 | |
| | (2) 空家等の適正管理に関する条例の制定について | |
| | 議題について事務局より説明。条例案について、委員から意見があったため、それを参考とし、条例の制定に向けて事務局にて準備を進めていくこととなった。 | |
| | (3) 特定空家等の対応について | |
| | (非公開部分) | |
| 4 | その他 | |
| | 事務局より入間市空き家相談会について、説明を行った。 | |
| 5 | 閉会 | 午後3時10分 |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|----------------|---|
| | (委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。) |
| 議長 | それでは、「(1) 第2次入間市空家等対策計画の策定について」を議題とする。担当職員より説明をお願いします。 |
| 担当職員 (齊藤主幹) | 第2次入間市空家等対策計画の策定について、資料に沿って説明する。(資料1～3に基づいて説明) |
| 議長 | 担当職員より、第2次入間市空家等対策計画の策定について説明があった。ただ今の説明について意見等はあるか。 |
| 中林委員 | 計画案のP1のところについて、「計画期間である5年が経過することから」とあるが、第1次入間市空家等対策計画は平成30年度から令和3年度までの4年が計画期間ではないか。 |
| 担当職員 (齊藤主幹) | いただいた意見を参考に、内容を検討する。 |
| 柘川委員 | 計画案のP5の中で、入間市の状況として、総住宅数・空き家数が増加しているとある。人口が低下していく中で総住宅数が増えるということは、結果として空き家の数が増えることが考えられるが、市として長期的に住宅が増えないように制約するような施策はあるのか。 |
| 担当職員 (藤田課長) | 住宅を抑制するという観点では、都市計画用途に基づいた、市街化調整区域がある。 対して市街化区域における生産緑地がもうすぐ30年の期間を終え |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|----------------|---|
| 柘川委員 | <p>て、特定生産緑地か生産緑地を解除するかという時期に来ていることと、コロナ禍において東京近郊の土地の需要が高まっているという情報がある。入間市の方向性からすると人口を増やしたいため、土地活用を抑制するという動きはなく、また住宅の建築自体を抑制するような施策も現在のところはない。</p> <p>計画案のP 1 1 ①未然防止策の実施について、将来的に空家等になることが見込まれる物件の所有者への周知とあるが、周知について例えば高齢者の一人暮らし世帯等対象を絞り込むのか、それとも市民全体に周知するのか。</p> |
| 担当職員 (齊藤主幹) | <p>市民全体に周知する。所有者が高齢者でなくても空き家になる可能性があるため、全世帯に向けてホームページや市報等で適正管理等について周知を行う。高齢者に向けては、県主催の相続等に関する講座があり、それらを活用していく。</p> |
| 青木委員 | <p>県主催の相続等に関する講座を活用することによって、空き家になることを防ぐという面では、相続ももちろん大切だが、所有者等が高齢になり認知症になられたりしたときの対応等も考えて、後見制度等まで視野を広げて啓発できる方が良いのではと思うが、そういった面も含めての考えなのか。</p> |
| 担当職員 (齊藤主幹) | <p>市の対応については今後考えていきたいが、県の講座においては認知症への備えについての内容も含まれているため、現在のところ県の講座を活用し対応することを考えている。</p> |
| 柘川委員 | <p>計画案のP 4、5等にある数値について、分母が%である数値が上昇</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|----------------|---|
| 担当職員 (齊藤主幹) | <p>したり下落したりした際の数値の表記の仕方は%ではなく、ポイントとするべきではないか。</p> <p>いただいた意見を参考に、内容を検討する。</p> |
| 河野委員 | <p>今後特定空家等にならないための空き家対策・支援を進めていければと思う。</p> |
| 議長 | <p>意見のとおり、方向性をしっかり持って、対策を進めていきたい。他に意見等はあるか。</p> |
| 委員一同 | <p>(特に無し)</p> |
| 議長 | <p>他になければ、いただいた意見を参考とし、計画の策定に向けて事務局にて準備を進めるようお願いする。</p> <p>次の議題に移る。「(2) 空家等の適正管理に関する条例の制定について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。</p> |
| 担当職員 (齊藤主幹) | <p>空家等の適正管理に関する条例の制定について、資料に沿って説明する。(資料4に基づいて説明)</p> |
| 議長 | <p>事務局より、空家等の適正管理に関する条例の制定について説明があった。ただ今の説明について意見等はあるか。</p> |
| 中林委員 | <p>第8条について、「これら」が意味するのは空家等なので、その表現については検討する必要があると思う。また、空家等に関する情報の</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|------------------------|--|
| | <p>「提供」という表現について、情報の公開のように捉えられたりする危険があり、曖昧な表現を検討する必要があると考える。</p> |
| <p>担当職員 (藤田課長)</p> | <p>いただいた意見を参考に、内容を検討する。</p> |
| <p>議長</p> | <p>他に意見等はあるか。</p> |
| <p>委員一同</p> | <p>(特に無し)</p> |
| <p>議長</p> | <p>他になれば、いただいた意見を参考とし、条例の制定に向けて事務局にて事務を進めるようお願いする。</p> <p>「(3) 特定空家等の対応について」を議題とする。事務局より説明をお願いする。</p> <p>(非公開部分)</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-------|---|
| 議長 | <p>本日予定していた議題についてはすべて終了した。これにて、議長の任を解かせていただく。</p> |

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和3年 8月 2日

議 長 の 署 名 _____ 杉島 理一郎 _____

議長が指名した者の署名 _____ 青木 富孝 _____